

# 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	信州大学
連携大学名	
事業名	実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業

## ① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院指導や在宅療養支援の中核として指導力を発揮し、在宅療養支援推進に向けた取り組みができる人材を養成する。</li> <li>・在宅療養支援に携わる後進の育成ができる人材を養成する。</li> <li>・一般的な在宅療養支援のみならず、難病・がん・重症児在宅の患者及び家族に対して、身体面・心理面・社会面を適切にアセスメントできるとともに、その人らしく生きるための科学的根拠に基づいたケアが提供できる人材を養成する。</li> <li>・災害時や緊急時、看取(みとり)り時にも適切な対応ができる人材を養成する。</li> <li>・他職種との連携を強化した切れ目のない在宅療養支援連携システムを構築することができる人材を養成する。</li> <li>・学部学生については、卒前教育として、在宅療養支援に関する基本的知識や技術を身につけ、これらの領域へ関心を高めることができる人材を養成する。</li> <li>・本事業を通して、実践力あるリーダーとしての看護師を40名以上輩出する。学部学生については、延べ80名以上の輩出を目指す。</li> <li>・本プログラムを継続的に実施するとともに、県内の在宅療養を支援できるリーダーとなる看護師を輩出する体制づくりを行う。</li> </ul>

## ② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に関する達成目標及び教育プログラム内容の検討</li> <li>・学部学生の本事業参加の検討</li> <li>・ホームページの作成</li> <li>・本事業に関するポスターやパンフレットの作成</li> <li>・県内全医療機関に対する本事業の説明と受講生募集要項の検討</li> <li>・講義計画、企画運営、評価体制構築のための検討会開催の準備</li> <li>・県内医療機関における退院支援/在宅療養支援に関する看護職を対象とした実態調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期生となる新規受講生の受入れ:新規登録20名以上</li> <li>・学部学生の受入れ:新規登録3年次生10名以上、4年次生10名以上の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期生受講生の継続受入れ</li> <li>・学部学生(4年次生)の継続受入れ10名以上</li> <li>・学部学生の新規登録(3年次生)10名以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期生となる新規受講生の受入れ:新規登録20名以上</li> <li>・学部学生の新規登録3年次生10名以上</li> <li>・学部学生の継続受入れ(4年次生)10名以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期生受講生の継続受入れ</li> <li>・学部学生の継続受入れ(4年次生)10名以上</li> <li>・学部学生の新規登録(3年次生)10名以上</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における事務部担当者及び特任助教等の公募と配置</li> <li>・次年度からの教育プログラム開始のための教育用設備の購入</li> <li>・学内及び連携病院等とのネットワークに関するIT環境整備</li> <li>・全国看護系大学訪問看護認定看護師養成大学への視察</li> <li>・全国の先駆的な在宅療養支援を実施している地域への視察</li> <li>・本事業を担当する教員に対するFD実施計画の策定</li> <li>・本事業と密接に関係する国内外の在宅療養支援情報の収集</li> <li>・学内、地域広報のための講演会の開催準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの随時更新と本事業の公開</li> <li>・e-learning教材等の作成</li> <li>・自宅学習のための教科書やDVDの選定</li> <li>・教育プログラムの収録</li> <li>・本事業に関するPR活動の継続</li> <li>・全国看護系大学訪問看護認定看護師養成大学への視察</li> <li>・全国の先駆的な在宅療養支援を実施している地域への視察</li> <li>・本事業担当者に対するFD実施計画の策定</li> <li>・在宅療養支援を受けている患者/家族を対象とした調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの随時更新と本事業の公開</li> <li>・e-learning教材等の作成と公開</li> <li>・教育プログラムの収録</li> <li>・本事業に関するPR活動の継続</li> <li>・全国看護系大学訪問看護認定看護師養成大学等への視察</li> <li>・国内外の先駆的な在宅療養支援を実施している地域への視察</li> <li>・本事業担当者に対するFD実施計画の策定</li> <li>・第2期生募集のためのPR活動と受講生の募集</li> <li>・在宅療養支援システムに関する調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの随時更新と本事業の公開</li> <li>・e-learning教材等の作成</li> <li>・本事業に関する教科書やDVDの作成準備</li> <li>・教育プログラムの収録</li> <li>・本事業に関するPR活動の継続</li> <li>・全国看護系大学訪問看護認定看護師養成大学等への視察</li> <li>・全国の先駆的な在宅療養支援を実施している地域への視察</li> <li>・本事業担当者に対するFD実施計画の策定</li> <li>・在宅ケア評価調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの随時更新と本事業の公開</li> <li>・e-learning教材等の作成と公開</li> <li>・本事業に関する教科書やDVDの作成</li> <li>・教育プログラムの収録</li> <li>・本事業に関するPR活動の継続</li> <li>・全国看護系大学訪問看護認定看護師養成大学への視察</li> <li>・全国の先駆的な在宅療養支援を実施している地域への視察</li> <li>・本事業担当者に対するFD実施計画の策定</li> <li>・本事業評価調査の準備</li> <li>・本事業終了後の継続性に関する検討</li> </ul>

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に関する達成目標、教育プログラム、スケジュールの決定と公開</li> <li>・e-learning・コンテンツ及びweb会議システムによる講義内容の確定と教材作成</li> <li>・学部学生に対する本事業への参加方法の決定と公開</li> <li>・ホームページの公開</li> <li>・ポスターやパンフレットの県内医療機関への配布と受講生の募集</li> <li>・キックオフ講演会の開催</li> <li>・担当教員対象のFDの実施(3回)</li> <li>・本事業へ参加する全スタッフ対象の全体会の実施(3回)</li> <li>・執行部会議及び運営委員会の実施</li> <li>・判定委員会の設置(10回)</li> <li>・本事業について看護職を対象とした実態調査の実施と分析(対象約4,000名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムの実施(学習、演習プログラム)</li> <li>・講演会・シンポジウムの開催(受講生のみならず、適宜、広く医療関係者を集い開催する)(3回)</li> <li>・訪問看護、在宅療養支援に関する外国からの招へい講演の実施(1回)</li> <li>・本事業担当者へのFDの実施(3回)</li> <li>・次年度事業で使用する実習施設と実習内容検討会の開催(2回)</li> <li>・執行部会議・運営委員会(1回/月)、全体会(2回)、判定委員会(1回)の開催</li> <li>・事業評価委員会の開催(1回)</li> <li>・在宅療養支援を受けている患者/家族を対象とした調査の実施と分析(対象約20家族)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムの実施(実習プログラム及び課題レポートの作成)</li> <li>・講演会・シンポジウムの開催(受講生のみならず、適宜、広く医療関係者を集い開催する)(3回)</li> <li>・本事業担当者へのFDの実施(3回)</li> <li>・執行部会議・運営委員会(1回/月)、全体会(2回)、判定委員会(1回)の開催</li> <li>・事業評価委員会の開催(1回)</li> <li>・在宅療養支援システムに関する調査の実施と分析(対象約100施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムの実施(学習、演習プログラム)</li> <li>・講演会・シンポジウムの開催(受講生のみならず、適宜、広く医療関係者を集い開催する)(3回)</li> <li>・訪問看護、在宅療養支援に関する外国からの招へい講演の実施(1回)</li> <li>・本事業担当者へのFDの実施(3回)</li> <li>・次年度事業で使用する実習施設と実習内容検討会の開催(2回)</li> <li>・執行部会議・運営委員会(1回/月)、全体会(2回)、判定委員会(1回)の開催</li> <li>・事業評価委員会の開催(1回)</li> <li>・在宅ケア評価調査の実施と分析(対象約100名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムの実施(実習プログラム及び課題レポートの作成)</li> <li>・講演会・シンポジウムの開催(受講生のみならず、適宜、広く医療関係者を集い開催する)(3回)</li> <li>・本事業担当者へのFDの実施(3回)</li> <li>・執行部会議・運営委員会(1回/月)、全体会(2回)、判定委員会(1回)の開催</li> <li>・事業評価委員会による本事業全体の評価(1回)と報告書の作成</li> <li>・本事業評価調査の実施と分析(対象約100施設)</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムに対する認定訪問看護師(8名)からの助言と修正</li> <li>・講義環境の整備</li> <li>・講義や成績、事業推進に関する資料やスケジュールの一元管理に関する体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の面談と意見交換会の開催</li> <li>・受講生に対するメンターの決定</li> <li>・教育プログラムに対する助言者の拡大と修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の面談と本事業に対する意見交換会の開催</li> <li>・受講生に対するメンターの評価及び体制の修正</li> <li>・教育プログラムに対する助言者の拡大と修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の面談と意見交換会の開催</li> <li>・受講生に対するメンターの決定</li> <li>・教育プログラムに対する助言者の拡大と修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の面談と本事業に対する意見交換会の開催</li> <li>・受講生に対するメンターの評価</li> <li>・教育プログラムに対する助言者の拡大と修正</li> <li>・本事業終了後の継続性に関する事業内容の確定</li> </ul>
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期受講生20名以上の獲得</li> <li>・本事業への学部学生受講生20名以上の獲得</li> <li>・事業評価委員会の評価結果と追加修正</li> <li>・看護職を対象とした在宅療養支援に関する実態調査結果に基づく課題の抽出と本事業へのフィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期受講生20名以上の獲得</li> <li>・本事業への学部学生受講生20名以上の獲得</li> <li>・事業評価委員会の評価結果と次年度プログラムへのフィードバック</li> <li>・在宅療養支援を受けている患者/家族を対象とした調査結果に基づく課題の抽出と本事業へのフィードバック</li> <li>・本事業の成果を学会等で報告(2回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期生の成果発表と地域への輩出</li> <li>・学部学生の在宅療養支援に関する重要性の認識向上</li> <li>・事業委員会の評価結果に基づく第2期事業計画へのフィードバック</li> <li>・在宅療養支援システムに関する調査結果と課題の抽出及び本事業へのフィードバック</li> <li>・本事業の成果を学会等で報告(2回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期受講生20名以上の獲得</li> <li>・本事業への学部学生受講生20名以上の獲得</li> <li>・事業評価委員会の評価結果と次年度プログラムへのフィードバック</li> <li>・在宅ケア評価調査結果に基づく課題の抽出と本事業へのフィードバック</li> <li>・本事業の成果を学会等で報告(2回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期生の成果発表と地域への輩出</li> <li>・学部学生の在宅療養支援に関する重要性の認識向上</li> <li>・本事業評価調査結果に基づく本事業の評価と公開</li> <li>・在宅療養支援に関する事業や教材の公開</li> <li>・本事業の成果を学会等で報告(2回以上)</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開、教材開発等による担当者の能力向上とネットワークの強化</li> <li>・事業進捗状況の確認と関係者の意思統一</li> <li>・保健学科と看護部の連携強化</li> <li>・本事業の精神を本学及び看護部のミッションへ反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期生に対する在宅療養支援リーダー能力の修得と実践力の推進</li> <li>・学部学生の在宅療養支援に関する重要性の認識向上</li> <li>・事業展開、教材開発等による担当者の能力向上とネットワークの強化</li> <li>・事業進捗状況の確認と関係者の意思統一</li> <li>・保健学科と看護部の連携強化</li> <li>・本事業の精神を本学及び看護部のミッションへ反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開、教材開発等による担当者の能力向上とネットワークの強化</li> <li>・事業進捗状況の確認と関係者の意思統一</li> <li>・保健学科と看護部の連携強化</li> <li>・本事業の精神を本学及び看護部のミッションへ反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期生に対する在宅療養支援リーダー能力の修得と実践力の推進</li> <li>・学部学生の在宅療養支援に関する重要性の認識向上</li> <li>・事業展開、教材開発等による担当者の能力向上とネットワークの強化</li> <li>・事業進捗状況の確認と関係者の意思統一</li> <li>・保健学科と看護部の連携強化</li> <li>・本事業の精神を本学及び看護部のミッションへ反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開、教材開発等による担当者の能力向上とネットワークの強化</li> <li>・保健学科と看護部の連携強化</li> <li>・本事業の精神を本学及び看護部のミッションへ反映</li> </ul>

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業期間中は、PDCAサイクルによる工程管理を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる取組や体制を構築すること。	本事業は、在宅療養支援リーダー育成により、難病・がん・重症児など、これまで不足していた新たなニーズに対応し、在宅で安心して療養できる質の高いケアを提供するためのコアとなる看護師の育成を目指すものであり、PDCAサイクルにのっとり進める。1クール終了後に事業全体を振り返り、改善点を洗い出すとともに、抽出された課題を次クールの研修にいかす。1年半の研修修了時には、研修生各自が所属する施設での退院支援や在宅療養支援に関する課題を抽出し、リーダーとして、その課題へどのように対応し、どのような成果が得られたかなどをまとめ、発表してもらい、総合的力を確認する。発表の場には各施設から看護部長などの代表者にも出席してもらい、研修生への評価や研修後の施設での役割期待や位置づけを表明してもらう。その後、この事業で培った実践力を更に充実・発展させていくために、各施設においてリーダーとして後輩指導に当たる。また地域ごとに研修生同士が企画運営し、看護師や患者家族を対象とした研修会へと発展させる。その際、本学関係者も講師として参画する。また研修生同士の新たな取り組みや進捗状況に関する情報交換や情報配信を行う。受講生や施設の看護系代表者には、研修終了1年後、それ以降において、所属する施設での役割期待や施設での位置づけ、受講生自身のキャリア形成への影響について調査を実施する。これらを通して、修了生に対するフォローアップシステムを構築する。更に本学が中心となって、退院支援・在宅療養支援のリーダーとなるべく人材養成を継続実施するが、看護協会や自治体とも連携し、研修会の企画運営を順調に進めるための方策や資格化を検討する。なお、研修生の実践力や研究能力を更に発展させるために、本学においては修士課程や博士課程への進学を導くための体制を構築する。
②	事業の実施に当たっては、学長・学部長等のリーダーシップのもと、責任体制を明確にした上で、全学的な実施体制で行うこと。また、地域医療の充実やチーム医療の推進の観点からも、学外の有識者にも積極的に参画いただき、事業の構想を実現できる体制を構築すること。	信州大学学長のもと保健学科長が事業責任者となり、医学部保健学科看護学専攻主任が教育に関するプロジェクトリーダーを、また臨床に関しては附属病院看護部長がプロジェクトリーダーを取りながら、がんや難病、重症児を専門とする医師のみならず、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士など本学及び連携病院、総勢60名以上の協力のもとに本事業に取り組む。また地域においては訪問診療医やケアマネージャー、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、県内の認定訪問看護師を加え、更に長野県や松本市の協力体制のもとに本事業に取り組む。
③	事業期間終了後も各大学において事業を継続することを念頭に、具体的な事業継続の方針・考え方について検討すること。また、多くの大学に自らの教育改革を進める議論に活用してもらうため、選定大学が開発・実践する教育プログラムから得られる成果等を、可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。	本事業終了後における事業継続の方針は以下の通りである。1. 本事業を発展させ、本学においてリーダーとなる在宅療養支援看護師養成コースを開設する体制を検討する。これにより、県内の在宅療養支援が担当できる看護師を継続的に輩出するための基盤整備ができるようにする。2. 県内の訪問看護師を対象とした新人研修及び卒業後研修プログラムの一部に位置づけ、本事業プログラムを継続実施する。3. 本事業研修を終了したリーダー看護師が協働連携し、県内在宅療養に関わる看護師並びに患者家族を対象とした支援へと発展させる。4. 長野県及び市町村と連携を強化し、事業が継続される体制を検討する。 また本事業で開発した研修プログラムは、教材が今後広く活用されるようコンテンツをホームページに公開するとともに、在宅療養支援に関する著書を発刊し関係する医療関係者に活用してもらう。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
① 在宅療養支援育成に焦点を絞る必要があると思われる。	これからの在宅療養支援を考えていく際、訪問看護師の育成のみでなく、病院に勤務する看護師も退院後の連携や、患者家族のQOLを維持できるように関わっていくことが強く求められている。このような社会のニーズに基づき、本事業における受講対象者は病院において退院調整を担っている中堅の看護師、及び訪問看護ステーションに勤務する看護師を想定し、在宅療養支援リーダーに育成していくことを目指すものとした。学部学生においては、卒前教育として在宅療養支援に関する基本的知識や技術を身に付け、これらの領域への関心を高めるキャリアパスの一環として考え、本事業を実施する。
② 教育と実践の連携による取り組みは実践的である。	本事業で採用する2つの人事ポストについては、本事業の推進と保健学科並びに病院看護部との連携強化を目指して活動できる人材を採用する。具体的には、本事業の運営に加えて、保健学科においては在宅看護実習や老年看護実習、統合実習等へ加わりながら、本事業推進のための環境整備と調整を行う。附属病院における看護実習にも加わり、学生指導に当たる。また看護部教育担当部署において、各研修プログラムの開発や評価に関わりながら、本事業に必要な指導能力や調整能力、マネジメント能力を高める。

<p>③ プログラムの受入れ人数が学部学生以外は隔年に設定されており、養成数が少ない。補助金終了後の事業の継続に関する具体的な計画が弱い。</p>	<p>5年間の事業の中で当初予定のリーダー養成人数20名を40名以上と増員した。具体的には、本プログラム構成が1年半で企画されているため、第1期生で20名以上、第2期生で20名以上のリーダー養成を目指す。また事業終了後の継続については、本学においてリーダーとなる在宅療養支援看護師養成コースを開設する体制を検討するとともに、長野県、松本市及び長野県下市町村と連携を強化し、事業が継続できる体制を検討する。これらを通して、県内の在宅療養支援が担当できる看護師を継続的に輩出できるための基盤整備を行う。</p>
<p>④ 事業の実施体制は、既存の地域保健センターの事業に教育プログラムを組み込むという計画であるが、新しいグローバルな課題解決型高度医療人材養成事業を行うためには体系化した計画が必要。</p>	<p>今回の事業採択を受け、本事業は地域保健推進センター事業の1つに位置づけ、保健学科と看護部が協働連携し、がん、難病、重症児在宅に特化し、チーム医療の視点を加えた新たな教育プログラムとして展開・発展させていくものとする。</p>
<p>⑤ 評価指標はどのようなスケールを用いて測定するのか。また過去のデータの推進値とされているが、期待値と思われる。</p>	<p>本事業では、事業の実施前後において、県内の病院及び訪問看護ステーションに勤務している看護師を対象に、在宅療養支援に関する関心度や知識、技術、課題について調査し、本事業に参加した医療機関とそうでない医療機関の意識や実態に関する比較を行い、事業の効果を評価する。学生も同様に事業参画前後で在宅療養支援に関する意識を比較検討する。また患者/家族を対象に事業前後で調査を行い、ケアへの満足度等について量的、質的に分析し、得られた結果から事業評価を行う。更に受講生数の推移や、県内において在宅療養支援に関わる看護師数の変化から事業の効果について評価する。更に受講生のコメントや、医療機関の管理者の反応、事業終了後の受講生の活動や成長についても重要な指標であると考えている。</p>
<p>⑥ 達成目標に「在宅療養支援リーダーを目指した事業の達成目標」として在宅療養支援リーダーの能力修得目標と、学部学生の修得目標が羅列されていてわかりにくい。評価指標は具体的にされているので、項目ごとに整合性を取って整理されることが望ましい。</p>	<p>在宅療養支援リーダーの達成目標と、学部の学生が本事業の教育プログラムを受講し得られる達成目標とは異なっているので、項目ごとに整合性を取りながら整理修正を行う。</p>
<p>⑦ 事業の実施体制は大学及び附属病院のメンバーが広く参加しているが、地域連携機関の参加者が少ないように思われる。実効性のある取り組みにするためには、地域連携機関とプログラム開発段階から共同することが望ましい。</p>	<p>今回の申請メンバーは、保健学科と看護部、長野県立こども病院、地域の訪問看護ステーションの各メンバーであり、内訳は看護師47名、医師10名、ソーシャルワーカー3名を加えた総勢60名である。しかし看護師の内、訪問看護の担当看護師はわずか1名であった。在宅療養支援に関するリーダーを育成するプログラムでは、何よりも現場の実情に即したものであることが重要である。そのため、上記以外に、長野県内の訪問看護認定看護師8名にアドバイザーとしてプログラムの内容確認など協力を依頼して進める。また地域の医師会やケアマネージャー、包括支援センター、行政などとも連携を取りながらアドバイザーを拡充し進める。</p>